

6 . パブリックコメント実施

パブリックコメントの実施

- ・パブリックコメントの広報について

平成21年2月18日(木)～2月27日(金)間において、県ホームページ・各町ホームページにて、広く地域住民の皆様に対し「阿佐東地域公共交通総合連携計画(中間取りまとめ案)」について意見募集を実施。

- ・パブリックコメントの結果について

「意見提出者数：7人」「提出意見数：20件」という集約結果であった。なお、パブリックコメントの結果内容は「第6回阿佐東地域公共交通懇話会」で報告済。

「阿佐東地域公共交通総合連携計画（中間取りまとめ案）」 について皆様のご意見を募集します。

阿佐東地域公共交通懇話会では、「地域公共交通の維持・存続、そして地域の発展へ」を目標とする「交通の総合的な連携計画」の策定を進めており、この「中間取りまとめ案」を取りまとめました。

今後、多くの皆様のご意見をうかがい、計画に反映させることで、さらにより計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

- 1 阿佐東地域公共交通総合連携計画（中間取りまとめ案）の閲覧場所
下記の各町窓口等に置いてあります。お気軽におたずねください。
- 2 ご意見の提出期限
平成21年2月27日（金曜日）までに必着でお願いします。
- 3 ご意見の提出方法
ご意見を提出される方は、氏名、住所及び電話番号を明記の上、郵送、ファクシミリ、電子メールにて、下記の各町窓口へお願いします。（様式は自由です。）

各町窓口

○美波町	総務企画課	TEL (0884) 77-3611
		FAX (0884) 77-1666
		e-mail somu@town.minami.lg.jp
○牟岐町	総務課	TEL (0884) 72-3412
		FAX (0884) 72-2716
		e-mail mugisoumu@mugitown.jp
○海陽町	企画防災課	TEL (0884) 73-4156
		FAX (0884) 73-3097
		e-mail kikakubousai01@town.kaiyo.lg.jp
○東洋町	総務課	TEL (0887) 29-3111
		FAX (0887) 29-3813
		e-mail yoshihito-yasuoka@town.toyo.kochi.jp

その他設置場所

- 美波町 由岐支所
- 海陽町 海部庁舎・宍喰庁舎・浅川出張所・川上出張所

Q1 「阿佐東地域公共交通総合連携計画」とは、どのような計画ですか？

将来にわたり地域公共交通を維持・存続していくために、さまざまな視点から検討を行い課題を抽出しました。これらの課題を解決するため、利用促進活動をはじめとする事業を行うものです。

Q 2 「阿佐地域公共交通懇話会」とは、どのような組織ですか？

地方自治体（徳島県、高知県、美波町、牟岐町、海陽町及び東洋町）、地域住民の代表者、国土交通省、警察、交通事業者（JR四国、阿佐海岸鉄道、徳島バス）が構成員となっています。

Q 3 どのような意見を出せばよいのですか？

将来にわたり、阿佐東地域の公共交通が存続していくための方策について、建設的なご意見をお願いします。

Q 4 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、地域公共交通総合連携計画策定にあたり十分に検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する考え方について、取りまとめたうえ公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、氏名、住所等の個人情報は一切公表しません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。

「阿佐東地域公共交通総合連携計画(中間取りまとめ案)」に係るパブリックコメントの結果について

- 1 実施時期 平成21年2月18日(木)～2月27日(金)
- 2 意見提出者数 7人
- 3 提出意見数 20件

(1)鉄道について

番号	意見の趣旨	意見に対する考え方
1	車を運転できない高齢者や子供達にとって、公共交通機関(特にJR)は、数少ない移動手段であり、生活になくてはならないものです。より利用しやすくなるように要望します。	ご意見のとおり、高齢者や子供にとって公共交通は生活に不可欠なものと考えています。 このため、駅施設のユニバーサルデザイン化の検討や、駅までの移動手段の確保の取り組み、鉄道の増便、時間短縮など利便性の向上について、事業者へ要望していくこととしています。
2	今は車の運転ができますが、遠くへは行くことができないので、鉄道は残して欲しいです。(できないのであれば、乗合便が早く利用できるようにしてください。)	計画書では、鉄道を「木の幹」、バスを「木の枝」として、長距離移動を鉄道が担っていくべきであると考えています。 ご意見にあるとおり、鉄道をしっかり、維持・存続させていきたいと考えています。
3	高齢化が進み、人口減少が著しい阿佐東地域にとって、公共交通の存続は絶対必要なものです。 (特にJR路線)機会をとらえ町民の啓蒙を図ってください。	地域公共交通の存続は、地域住民の理解と協力、そして参加と参画なくしては実現することができないと考えています。 このため、計画書では、「地域公共交通を支える住民団体の立ち上げ」や「フォーラムの開催」、「利用促進のための各種キャンペーン実施」などを通じて、地域住民の気運の醸成を図っていくこととしています。
4	町外への通院について、高齢者の世帯に対し、JRの利用金額の還付を行えば、利便性が高まると思います。	今後の検討課題としていきます。

(2)バスについて

番号	意見の趣旨	意見に対する考え方
5	スクールバスを活用し、病院や役場等を周回し、利用料金も低額化して、すべての人が利用できるようにしてください。	一部スクールバスの混乗も試行されていますが、提案のご趣旨をふまえ、「7-5.交通空白地帯」の8行目に「また、スクールバスの活用など、既存資源の活用も検討していきます。」を挿入します。
6	東洋町と大阪を結ぶ高速バスについて、県内で降車できませんが、降車できるようにすれば、双方(利用者と会社)にとって利益があるのではないのでしょうか。	今後の検討課題としていきます。

(3) デマンドシステムについて

番号	意見の趣旨	意見に対する考え方
7	鉄道を廃止し、デマンド交通の全面採用をしてください。	鉄道は、幹線的な部分を担うものとして、阿佐東地域にとって不可欠なものと考えています。 このため、鉄道については、今後とも維持・存続に向けた取り組みを進めるとともに、併せてデマンドシステムの導入についても検討を行います。
8	公共交通システムの一部改良やDMVの採用によっても、大幅な赤字を改善することはできないのではないのでしょうか。 小回りがきき、公費負担が最も少なく、利便性のあるデマンド方式を早く採用してください。	交通システムの一部改良やDMVの採用等により、経営改善について、一定の効果が期待できるものと考えています。 また、ご意見にあるとおり、デマンドシステムは費用面、利便性においても有利な方式であると認識しており、検討を行うこととしています。
9	あるNPO法人が、山間部で乗合便をやっていますが、街中でもできないのでしょうか。	街中においても、デマンドシステムを導入することは可能ですが、地域公共交通全体の中で検討していきます。

(4) DMVについて

番号	意見の趣旨	意見に対する考え方
10	DMVについて、「複数県にまたがる公共交通対策・活性化と利便性向上」として、提案する手はあると思う。	ご意見にあるとおり、導入が可能であれば、鉄道・道路の両方の走行が可能という話題性や、室戸岬を經由して、「ごめん・なはり線」とつながるルートが完成すれば、徳島・高知間の新たな人の流れが構築されることとなります。 このことにより、地域公共交通の活性化や利便性の向上が図れるものと考えています。

(5) その他全般について

番号	意見の趣旨	意見に対する考え方
11	地域公共交通について、公費負担をすることは、交通弱者保護の面からは当然ではあるが、車を持つ者の経費を勘案して、不公平が無いようにして下さい。	地域公共交通に対する経費負担については、地域住民の理解と協力なくしては成り立たないと考えていますので、今後とも理解と協力が得られるように努力してまいります。

他に、利用促進等に関する、独創的なご意見を9件いただきました。
今後、事業を進めていくうえで、参考にさせていただきます。